

テーマ: 基金

省エネルギー設備導入促進基金

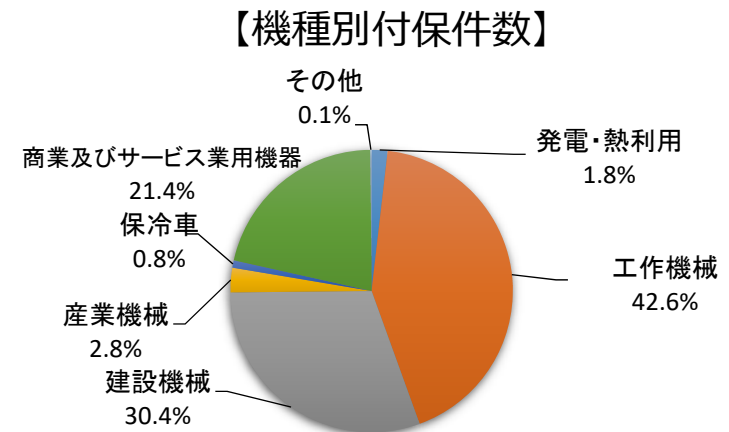
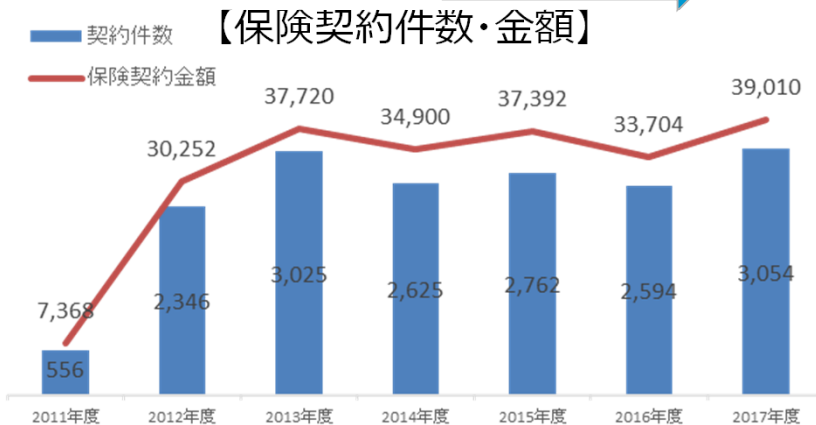
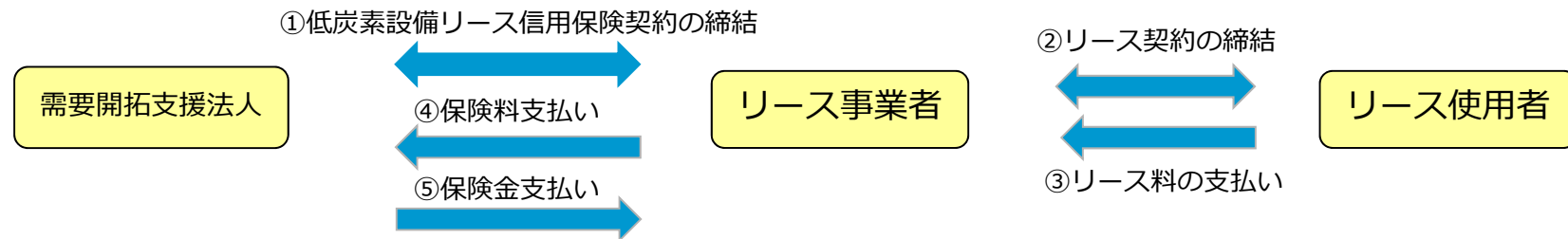
平成30年11月15日

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課

1. リース信用保険制度の概要

- 「エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年8月施行）」に基づき、中小企業等がリースによる低炭素設備の導入を行いやすくするため、リース信用保険制度を創設。（平成23年度より事業開始）
- 指定法人である（一社）低炭素投資促進機構（GIO）とリース事業者が保険契約を締結。リース使用者の倒産等の保険事故の発生により、被保険者がリース料の支払いを受けることが出来なくなった場合に被る損害の50%を保険約款等に従い、保険金として支払い。
- 保険契約件数は直近2,500~3,000件で推移。
- 品目については、工作機械、建設機械が全体の約70%超を占める。

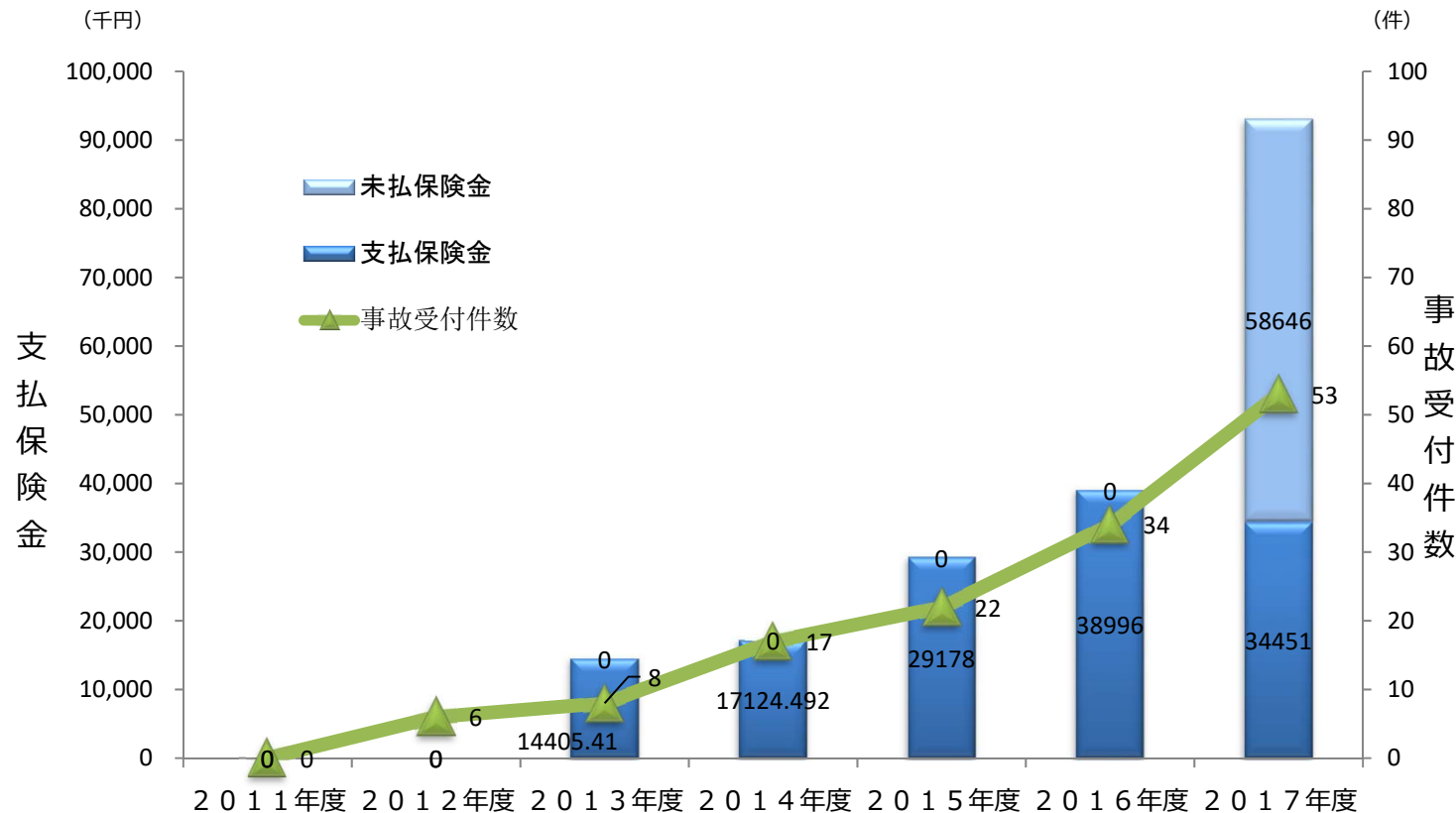
【事業のスキーム】



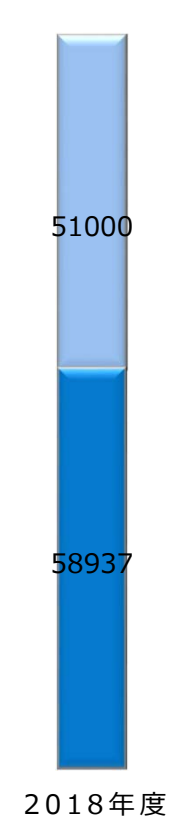
2. リース信用保険制度における保険金支払の状況

- 保険金支払は年々増加しており、大型事故も発生している。
- 保険金支払について、これまでは基金の取崩しは発生していないが、今後は基金を取り崩す可能性がある。

保険金支払実績



保険金支払見込



3.保有割合（基金シートより）

（※単位：百万円）

- 【保有割合 0.98】（基金事業に要する費用に対する保有基金額等の割合）
=【平成29年度末基金残高 7,244】 ÷
（【①最大必要保険金額 6,415】 + 【②管理費見込額 364】 - 【③運用収入見込額 291】 +
【④後年度負担事務費用見込額 915】）

$$\text{①最大必要保険金額} = (A)216,000 \times (B)50\% \times ((C)6.6\% - (D)0.66\%)$$

- (A)平成36年度における保険引受残高見込額、(B)補填割合、(C)危機事故率、(D)通常事故率
※ (A)平成30年度引受保険金額見込及び平均リース契約期間（7年）をもとに算定
※ (C)危機事故率は、中小企業信用保証制度の平成20年度の一般保証における事故率を採用
※ (D)通常事故率は、主要リース会社へのヒアリングの結果として、リース事業協会から報告を受けた事故率を採用

$$\text{②管理費見込額} = (E)90 + (F)67 + (G)74 + (H)40 + (I)34 + (J)30 + (K)29$$

- (E)~(K) 平成30~36年度の管理費見込額の合計
※ 平均リース契約期間（7年間）の管理費見込額を合計することにより算出
※ 基金からの管理費の拠出は減少していくことを想定している

$$\text{③運用収入見込額} = (L)53 + (M)53 + (N)53 + (O)53 + (P)33 + (Q)33 + (R)33$$

- (L)~(R) 平成30~36年度の運用収入見込額の合計
※ 平均リース契約期間（7年間）の運用収入見込額を合計することにより算出
※ 現運用の満期後は運用利率が減少する事を想定して、平成33年度以降の運用収入を減少させている

$$\text{④後年度負担事務費用見込額} = (S)395 + (T)295 + (U)150 + (V)75$$

- (S)事業終了後1~5年目(T)事業終了後6~10年目(U)事業終了後11~15年目(V)事業終了後16~20年目
それぞれの費用見込額の合計
※後年度負担事務の期間は、最大保険期間（10年）とリース期間終了後回収にかかる期間（10年）を合わせた20年間に
おける事務費見込額を合計することにより算出（期間経過に伴い後年度負担事務費用も減少することを前提に算出）